

2023 年度 憲法ゼミナール (第 3 回) のご案内

京都憲法会議では、憲法に関わる時々の問題をとりあげて、学習会（「憲法ゼミナール」）を行っています。

今回のテーマは、最近も、裁判・法律などの動き、さまざまな議論の展開がみられます、憲法 24 条・ジェンダーです。

ご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。



日時：2023 年 8 月 25 日(金) 午後 7 時～

報告：「憲法 24 条・ジェンダーをめぐる最近の情勢」

立石直子さん（愛知大学法学部教授）

会場：ハートピア京都 第 4 会議室

地下鉄烏丸線 「丸太町」駅下車 5 番出口（地下鉄連絡通路にて連結）

参加費：無料

主催：京都憲法会議

問合せ：京都第一法律事務所（憲法会議担当） 075-211-4411